

あったかケアみずき通所リハビリテーションのご案内

サービス提供の開始にあたり、当事業者が説明すべき事項は次の通りです。

1、あったかケアみずき通所リハビリテーションの目的と運営方針

当通所リハビリテーションは、看護・医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上でのサービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるよう援助し、在宅生活を支援することを目的とした施設です。又、ご家族の介護上の問題や、ご家族の介護疲労に対しても相談援助を致します。尚、サービス利用にあたり事前のお問い合わせや施設見学のご希望にも対応いたします。

当施設は基本理念に基づき、高齢者の特性をよく理解し、家族・地域社会との連携を高め、利用者の自己決定権を尊重し「その人らしく在る・その人らしく生きる」ために果たすべき役割について、相互の協力体制に努めると同時に、人間の尊厳を守って行くことを運営の基本方針に定めています。

2、施設の概要

施設名	あったかケアみずき通所・ 介護予防通所リハビリテーション
所在地	高知市一宮中町2丁目9-4
管理者名	細川 恵美子
電話番号・FAX 番号	088-846-6800/088-846-6801
利用者定員	7名
事業者指定番号	3950180061

3、職員の勤務体制（令和4年1月1日時点）

職種	常勤	非常勤
管理者・医師	1名（兼務）	
理学療法士・作業療法士	1名	2名

※ 土曜日は勤務体制が異なります

4、サービス内容

当施設では、利用者及びご家族の希望を取り入れ、一人一人に合った通所リハビリ計画を作成し、常に利用者本位のサービスの提供と当施設の療養環境の整備を行い、利用者の自立支援に向けてのサービスに努めます。

種類	内容
利用提供時間	平日（月曜日～金曜日） 8時30分～17時 ※「みずき」の営業時間は上記時間とするが、通所リハビリテーションの提供時間は 9:30～12:00、13:00～15:30の2部制で、2～3時間未満を基本とします。但し、利用者のケアプランに基づき、必要時は時間変更にも応じます。 ※土曜日・祭日及び年末年始は休業します。
医療に関して	医師・看護師が常勤していますので、ご利用者様の状態に照らして適切な健康管理を行います。又、当施設では下記の医療機関及び歯科医療機関と協力契約を結んでおり、利用者の状態の変化に速やかに対応できる体制をとっています。専門的な対応が必要となった場合は、協力医療機関及び他の医療機関への紹介を行います。（利用時に、かかりつけ医及び緊急時の医療機関についてご確認をいただきます。） 協力病院：いずみの病院 協力歯科：五島歯科
機能訓練	セラピストにより、通所者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能回復又は低下を防止するための訓練を実施します。必要時はリハビリ計画に基づいた個別リハビリ訓練などを適宜組み入れて利用者の能力維持に努め、在宅生活を支援します。その他、在宅生活上必要な住宅改造や自宅での生活に合わせた福祉用具等のご相談にも応じます。自宅訪問による身体・日常生活機能の評価も行います。
緊急時の対応方法	利用者の主治医又は当施設の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。

5、サービス利用料金及び利用者負担

(1) 別紙の料金表のとおりです

(2) 支払い方法(下記いずれかの方法でお支払いください)

① 窓口での現金払い

② 当施設指定の銀行口座へのお振込み

高知銀行 薊野支店

普通 150675

名義 (医) 防治会あつたかケアみずき

③ ご利用者様の指定口座より引き落とし

※ 毎月10日までに、前月分の請求書を発行します

※ 引き落としは26日となっております。26日が土日祝日の場合は翌営業日が引き落とし日となります。

(3) 介護保険制度が改定された場合の料金改定については、本同意書をもってその内容に同意したことといたします。(料金改定の際は改定料金表を送付させていただきます。)

※保険料金の滞納などにより市町村から保険給付金が支払われない場合は、一旦利用料金の全額(10割)をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。尚、サービス提供証明書を後日、当該市町村の窓口へ提出しますと、利用料金と自己負担との差額の払い戻しを受けることができます。

6、要望・苦情の相談

当施設には支援相談員・介護支援専門員(ケアマネージャー)が常勤しておりますので、いつでもお気軽にご相談ください。また、要望や苦情なども支援相談員及び担当者(苦情担当責任者:施設長)にお寄せいただければ速やかに対応いたします。尚、公的機関においても苦情申し立てができます。

高知県国民健康保険団体連合会	電話番号 088-820-8410
高知市介護保険相談窓口	電話番号 088-823-9931
市町村介護保険窓口	

7、事故発生時の対応

利用者に対する介護保険施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村・利用者家族などにご連絡するとともに、必要な措置を講じます。

- ② 前項の事故の状況及び事故に際してとった処置については記録に残します。
- ③ 利用者に対する施設提供サービスにあたって当施設の責に帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。

8、非常災害対策

災害時には、緊急避難や救命措置をできる限り行いますが、すべての利用者に対応できない可能性があります。

非常時の対応	別途定める「防災マニュアル」にのっとりします
平常時の防災訓練	年2回以上の火災訓練及び地震避難訓練
防災設備	火災報知器・消火器・消火栓・スプリンクラー

9、禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

10、緊急時の連絡先

利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、事業者は緊急時の連絡先に指定された方へ連絡します。指定以外の方への連絡は、指定された方が連絡する事とし、事業所は複数への緊急時の連絡はしないものとします。

災害時の対応	震災などの災害が発生し、電話連絡が困難となった際は、施設及び利用者などの被害に関しては、以下の方法で情報を発信いたします ・NTT 提供による「災害用伝言サービス」(☎171) が開設された際は、伝言サービスに被害状況を定期的にお知らせします
その他	・ ご不明な点は遠慮なくお問い合わせください ・ 職員へのお心づけは一切お断りいたします

あったかケアみずき通所・介護予防通所リハビリテーションでは、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について利用目的を以下の通りに定めます。

【利用者への介護サービスの提供に必要な目的】

「当施設内部での利用目的」

- ・ 当施設が利用者などに提供する介護サービス
- ・ 介護保険事務
- ・ 介護サービスの利用者に係る当施設の管理営業業務のうち
 - 管理、会計・経理、事故などの報告
 - 当該利用者の介護・医療サービスの向上

「ほかの事業者などへの情報提供を伴う利用目的」

- ・ 当施設が利用者などに提供する介護サービスのうち
 - 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所 {地域包括支援センター (介護予防支援事業所)} 等との連携 (サービス担当者会議など)、紹介への回答
 - 利用者の診療などに当たり、外部の医師などの意見・助言を求める場合
 - 抗体検査業務の委託その他の業務委託、家族などへの心身の状況説明
- ・ 介護保険事務のうち
 - 保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出
 - 審査支払機関又は保険者からの紹介への回答
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社などへの相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

「当施設の内部での利用に係る利用目的」

- ・ 当施設の管理運営業務のうち
 - 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - 当施設において行われる学生の実習への協力、当施設において行われる事例研究

「他の事業者などへの情報提供に係る利用目的」

- ・ 当施設の管理運営業務のうち
 - 外部監査機関への情報提供

個人情報の使用について同意します

同意しません

介護・診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ

当事業所では、利用者の皆様への説明と納得に基づく（インフォームドコンセント）サービスの提供及び個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

【介護・診療情報の提供】

ご自身の症状や介護についてのご質問や不安をお持ちの場合は、遠慮なく管理者・現場の職員又は支援相談員に直接ご相談ください。それぞれの状態に合わせて関係者からお応えさせていただきます。

【介護・診療情報の開示】

ご自身の介護・診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく管理者又は相談員に開示をお申し出ください。尚、開示・謄写に必要な実費を頂くこととなりますのでご了承ください。

【個人情報の内容訂正・利用停止】

- ・個人情報とは、氏名・住所などの特定の個人を識別できる情報をいいます
- ・当施設が保有する個人情報（介護・診療記録など）が事実と異なるとお考えになる場合は内容の訂正・利用停止を求める事ができます。職員にお申し出ください。調査の上、対応させていただきます。

【個人情報の利用目的】

- ・個人情報は以下の場合を除く、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- ①サービス提供のために利用する他、事業所運営・教育、研究・行政命令の遵守・他の医療、介護、福祉施設との連携などのため。
- ②外部機関による当施設の評価や学会・出版物などで個人名が特定されない形で報告することがあります。詳細は別紙に記載します。
- ・当施設では学生や介護職などの研修受け入れ施設になっています。研修・養成の目的で医療専門職などの学生が診療・介護などの場に同席する場合があります。

【ご希望の確認と変更】

- ・サービス利用の変更や介護給付・保険証などの確認などで緊急性を認めた内容については、利用者様ご本人に連絡する場合があります。
- ・電話あるいは面会者からのお問い合わせへの回答を望まない場合はお申し出ください。

※一度出されたご希望はいつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出下さい。

別紙4

<通所リハビリテーションの機能・役割について>

デイケアは、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人々・機関と協力し、安心して自立した在宅生活を送る事を目標とした施設となります。リハビリなどの機能訓練を通して家庭での生活を送れるように努めます。

デイケアの役割について理解しました

同意しません

<生活を送る上でのリスク>

当施設では、利用者が快適なサービスを受けられるように、安全な環境づくりに努めておりますが、利用者の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因となり、下記の危険性を伴う事がありますのでご理解ください。

- ・歩行時の転倒、ベッドや椅子からの転落などによる骨折・外傷、頭部損傷の恐れがあります。転落による事故の可能性もあります。
- ・高齢者の骨はもろく、通常の対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- ・高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で皮膚剥離がしやすい状態にあります。
また、血管ももろく、軽度の打撲や少しの圧迫であっても皮下出血がしやすい状態にあります。
- ・本人の全身状態が急に悪化した場合、当施設医師の判断で救急搬送を行う事があります。

デイケアを利用する上でのリスクについて理解しました

同意しません

<広報に係る写真等の利用目的について>

法人活動の取り組み、日々の生活の様子などを、ホームページ、SNS 及び広報誌などを活用した情報発信（個人名、住所などの情報が漏洩しないように配慮いたします）する事について

広報の利用目的に同意します

同意しません